

会議の概要（要旨）

1	会 議 名	平成19年度第3回習志野市安全で安心なまちづくり協議会
2	開 催 日 時	平成20年2月13日（水）午後1時30分から午後2時30分
3	開 催 場 所	本庁舎2階 会議室
4	議 題 及 び 会議の概要	1. 議題 （1）平成19年度実施計画の進捗状況について （2）平成19年度犯罪発生状況等について （3）平成20年度主要事業について ----- 2. 会議の概要 議題 （1）平成19年度実施計画の進捗状況について 課題1から4までの市・市民・事業者の進捗状況について、事務局より説明。（資料1を参照） ■質疑等について 【委 員】 実施計画（市）の中の「2. 市・市民・事業者の協働意識の醸成」の（2）高齢者を対象とした対策の検討の①に出てくる“後期高齢者”の後期とは何か。 【事務局】 65歳以上75歳未満の方を「前期高齢者」、75歳以上の方を「後期高齢者」と位置づけているものです。 【委 員】 実施計画（市）の中の「3. 自主・自立の精神の醸成」の（1）知識の普及と啓発活動の推進の①に「ホームページの充実 等を図り」とあるが、犯罪情報はどのくらいで更新しているか。 【事務局】 犯罪発生件数については毎月1日と15日に更新を行っております。 【委 員】 実施計画（市）の中の「2. 市・市民・事業者の協働意識の醸成」の（2）高齢者を対象とした対策の検討の②「相談窓口の充実」とあるが、生活安全室の窓口と福祉の各窓口等で安全安心に関する相談内容が重なることはあるか。 【事務局】 高齢者の方々の暮らしの総合相談・支援窓口として、地域包括支援センターがあります。高齢者の方々が安全で安心して暮せるよう支援を行っており、安全に関する相談などもあることから、生活安全室の窓口相談と重なることがあります。 （2）平成19年犯罪発生状況等について 平成19年の市内犯罪発生状況について、末吉委員（習志野警察署生活安全課長）より説明。（資料2を参照） ■質疑等について ・特になし。 （3）平成20年度主要事業について 平成20年度に実施予定の主な事業について、事務局より説明。（資料3を参照） ■質疑等について ・特になし。
5	問い合わせ先	所管課名：安全対策課 電話番号：047(451)1151 内線 245